

〔別 紙〕

様式1

事 業 報 告 書

(自 令和 5年 5月 1日 至 令和 6年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 岐萌会
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岐阜県美濃加茂市島町1丁目字島4番14号
- (3) 設立認可年月日 平成 23年 7月 25日
- (4) 設立登記年月日 平成 23年 7月 27日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山口 廣	
理 事	山口 公子	
同	山口 悠	
同	飯利 愛加	
監 事	林 秀樹	

2. 事業概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	アストロ歯科クリニック	2132102258	岐阜県大垣市外野2丁目 100番地イオン大垣ショッピングセンター1F	一般病床 0床
診療所	アスナロ歯科クリニック	2131200566	美濃加茂市島町1丁目字 島4番14号	療養病床 0床
診療所	アストロデンタルクリニック・アストロキッズ	2130501295	各務原市那加萱場町3- 8イオン各務ヶ原3F	

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 6月 27日 令和 4年度決算の決定

令和 6年 4月 30日 令和 6年度事業計画の決定及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) そ の 他

様式26-3

法人名 医療法人社団 岐萌会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県美濃加茂市島町一丁目字島4番14号

財産目録
(令和6年 4月30日現在)

1. 資産額	134,160 千円
2. 負債額	66,362 千円
3. 純資産額	67,798 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	分	金額
A 流動資産		79,355
B 固定資産		54,664
C 繰延資産		141
D 資産合計	(A+B+C)	134,160
E 負債合計		66,362
F 純資産	(D-E)	67,798

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式26-1-2（新法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 岐萌会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県美濃加茂市島町1丁目字島4番14号

貸 借 対 照 表

(令和 6年 4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	79,355	I 流動負債	9,791
II 固定資産	54,664	II 固定負債	56,571
1 有形固定資産	29,202	負債合計	66,362
2 無形固定資産	10,532	純資産の部	
3 その他の資産	14,930	科 目	金 額
II 繰延資産	141	I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	44,798
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	44,798
		III 評価・換算差額等	
		IV 基 金	23,000
		純資産合計	67,798
資産合計	134,160	負債・純資産合計	134,160

様式26-2-2（診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 岐萌会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県美濃加茂市島町1丁目字島4番14号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 5月 1日 至 令和 6年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	211,205
2 事 業 費 用	202,625
本來業務事業利益	8,580
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	8,580
II 事 業 外 収 益	4,995
III 事 業 外 費 用	649
經 常 利 益	12,926
IV 特 別 利 益	164
V 特 別 損 失	3,086
稅 引 前 当 期 純 利 益	10,004
法 人 稅 等	172
當 期 純 利 益	9,832

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 26-5

監事監査報告書

医療法人社団岐萌会

理事長 山口 廣 殿

私（注1）は、医療法人社団岐萌会の令和5会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月27日

医療法人社団岐萌会

監事 林 秀樹

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。